事業者の皆さんへ

10月1日から事業系ごみ処理手数料を改定

～東金市外三市町清掃組合～

事業者（各商店、会社、飲食店等）の皆さんが一般廃棄物収集運搬業許可業者に廃棄物の処理を委託または、東金市外三市町清掃組合の処理施設に直接搬入する場合のごみ処理手数料を、次のとおり改定します。

今回の改定は、ごみ排出量の増加により当組合のごみ処理費用が増加していること、また、ごみの減量化と近隣市町間の整合性を図るため、ごみ処理費用に対する応分の負担をお願いするものです。

事業者の皆さんのご理解をいただくとともに、ごみの減量とリサイクルの推進にご協力をお願いします。

改定内容

現　行　事業系ごみ処理手数料100円／10キログラム

改定後（平成20年10月1日から）150円／10キログラム

※一般廃棄物収集運搬業許可業者に処理を委託する場合は、ごみ処理手数料の他に収集運搬費用等が掛かります。

※家庭ごみの自己搬入については、現行どおり（100円／10キログラム）です。

問合せ

東金市外三市町清掃組合業務課　☎(55)9141

市環境保全課　☎(80)1161

すべての方に届く「ねんきん特別便」

年金記録は確認して必ず回答しましょう

「ねんきん特別便」は、10月までに順次、緑色の封筒ですべての年金受給者や現役加入者に届きます。年金記録に「もれ」や「間違い」がなくても、すべての方が回答することになっています。

◆住所変更の手続きはお済みですか

「ねんきん特別便」が確実に届けられるためには、正しい住所が必要です。忘れずに変更の手続きをしましょう。

◆氏名が変更されていませんか

平成8年以前に旧姓で年金に加入していた方は、特に注意してご確認ください。

問合せ

「ねんきん特別便専用ダイヤル」

☎0570(058)555

・月～金曜日　午前9時～午後8時

・第2土曜日　午前9時～午後5時

「IP電話・PHS」の場合

☎03(6700)1144

社会保険庁ホームページ

http://www.sia.go.jp/

救急車の適正利用をお願いします！

軽いケガや緊急性のない安易な救急要請は、命に危険を及ぼす重症傷病者への対応を遅れさせます。昨年度も、管内搬送者の半数近くが、軽症（入院加療を要しない）の方でした。救急車を要請するときは、緊急性があり、救急車以外に搬送手段がないかもう一度考えましょう。

◆こんなことで救急車を利用していませんか？

・緊急性のない軽いケガや病気（手足の擦りキズ、かぜ、歯痛、突き指など）

・入院、通院のためのタクシー代わり

・どこの病院へ行けばよいかわからない

・救急車で病院に行くと優先的に診てくれる

・救急車は無料だから

◆こんなときには119番

・意識がない

・呼吸困難

・大量出血

・広範囲のヤケド

・骨折して動けない　など

問合せ　健康支援課保健予防係

☎0479(80)8383

大切な資源を保護

ハマグリを採らないで！

九十九里浜には、全域に漁業権が設定されており、一般の方は年間を通してハマグリを採捕することが出来ません。ハマグリなどの貝類は、漁業協同組合が資源・漁場の管理を行っており、法律で決められた共同漁業権がある漁業者以外には、捕獲が認められていません。水産資源の保護のため、ハマグリを採ることはやめましょう。

問合せ

蓮沼漁業協同組合　☎(86)2301

成東漁業協同組合　☎(84)2006

農林水産課　☎(80)1211

地域安全ニュース

水の事故を防ぎましょう！

・遊泳禁止日や遊泳禁止場所で泳がない

・子どもから目を離さない

・疲れている時や飲酒したときは泳がない

・自分の技術を過信しない

・雷光を見たり、雷鳴を聞いたりしたときは、すぐに海から引き揚げましょう。

・水上オートバイやウインドサーフィンなどで遊ぶときは、周囲の人に十分注意しましょう。

☎／市外局番の記載のないものは『0475』です